(1)昭和49年1月15日（毎月1日・15日発行）

No.382

市報さが

1月15日号

（昭和26年2月24日 第三種郵便物認可）

発行所　佐賀市役所
発行人
市長公室長
（定価2円）

電話代表④3151番

51年佐賀国体を成功させよう

成人を迎えて

私の職場体験

横尾 博文（本庄町）

私が、佐賀郵便局集配課に勤務してから早くも三年の月日がたちました。勤務しはじめて最初に感じたことは、郵便局は大変責任のある仕事の場だ、ということです。

いざ明日から正職員として出勤しなければならないというときは、とまどいと不安でいっぱいでした。でも、同期に局に勤めはじめた若い人たちと福岡の研修所に行き、勉強をしたり、話し合ったりしてからは、不安はほとんどなくなりました。

私たちの仕事は、雨がひどかろうと、風が冷たく強かろうと、吹雪であろうと、天気や季節に関係なく配達しなければいけないのです。

年末は、年賀状が山のように積まれます。それを正月に配達するためには、なにがなんでもがん張らなくてはいけません。しかも、元旦の朝早に出勤しなければならないときは、頭にきますが表面には出せません。

でも、一言「ごくろうさま」などといわれたときは、人の心の温かさが身にしみて、「配達にきてよかった」と、とても嬉しくなります。

どこの職場にも、つらいことはたくさんあるでしょう。だれもがそれを乗り越えて職業人としての技術を身につけ、心豊かな深味のある社会人に成長していくのではないでしょうか。

私の職場生活をふり返ってみると、つらかったこと、楽しかったことがたくさんありました。しかし、今、この職についてほんとうによかった。それは、「自分は、社会のみなさんの、心と心を結び合わせる大切な仕事をしている」と、誇りと自信をもって言うことができることです。

紙面の都合により、原稿の一部を割あいさせていただきました。

私の青春

松永みのり（兵庫町）

私は、幼ないころからスチュアーデスになるのが夢でした。しかし、現実は理想程安易なものではなく、程遠くして消えました。でも私は、夢が破れたことを悔やんでいません。自分なりに精一杯尽くしたつもりです。後悔するよりむしろそれだけやれたという満足感を励みにできる人間になれたらと思います。

現在の私は、少女と成年の境にあり、無数の未知なる道が広がる岐路に立ち、どの道を歩こうかと悩み、二十歳に達したものの、精神的には未成年と成年の違いは自由で気ままなことばかりしていたはなったものの、まだまだ幼なく、未熟な為に不安や迷いが生じることもしばしばあります。社会人二年生として成すべき責任と義務は私には重すぎ、今日成人式を迎えるに当り、その意義を感ずにはいられません。

過去に変わり、権利と義務の遂行が要求されることにあると思います。その中でより自分に合った趣味、あるいは特技を生かしながら、生きがいを求めて行くこと。そして一社会人としてどれ程社会に貢献できるか。私達成人に対して課せられた第一の使命はそれらだと思うのです。そしてこれまでに育ててくれた両親に対しても役に立たねばと思わずにはいられません。一つのことを成し遂げた時の喜びはなにものにも代え難く、社会的理解や賞賛は、だれにでも平等に与えられるものです。

私は、勤めのかたわら日本舞踊や花つくりを趣味にしていますが、日曜日には、テニスをしたいし、たくさんの本を読みたい、お茶やお料理を習いたい、いつまでたっても気の多いことです。しかし、ここで声を大きくして言いたいことは「己れに勝てる人間に成れ」と。これを成人になった時からの生活信条にしようと思います。

勇壮な水のアーチ

消防出初式・1,300人が参加

新春恒例の消防出初式が六日城内公園広場で行なわれ、十六消防分団、約千三百人の団員が参加し日ごろ鍛えた勇壮美をひろうしました。

式は、宮田市長が団員を観閲したあと団旗を先頭に堂々と分列行進、さきにポンプ車購入費として四百万円を寄贈された副島カタさんに市長から感謝状が贈られ、七田勝良さんほか三百三人を永年勤続者として表彰、池田知事ほか来賓の祝辞のあと、お堀で呼びものの放水訓練が行なわれ、新春の空に美しい水のアーチをえがいて、消防人の意気を示しました。

消防車購入費を寄贈

成章町の副島カタさん

先月二十一日、成章町に住んでおられる副島カタさんが消防車購入資金として四百万円を市に寄付されました。

副島さんは、現在一人暮らしですが、生け花を教えておられさしあたって生活に不自由なこともないので、望まれて売った土地の代金を消防自動車の購入資金にと寄贈されたものです。

「献身的に働いておられる消防団の人たちに、かねてから何か協力してあげたいと思っていましたが、ようやく実現しました」と話しておられました。

市消防署では、さっそく中型ポンプ車を発注、到着次第市消防団勧興分団第二部に配置することになっています。

なお、同ポンプ車は、生産行程などの都合で、今年五月末ごろに到着の予定です。

副島さんを名誉消防団員に

勧興分団第二部

寄贈された消防車が配置されることになった勧興分団第二部（溝口勝郎部長）では、副島カタさんの善意に対し感謝の意を表わすため、名誉団員になっていただくことを決め、その入団式を六日午後六時から平和会館で行ないました。

団員をはじめ、来賓、町内の役員の方など全部で四十名が出席し、副島さんにお礼のことばを述べ、団員のシンボルである団服を渡して、さっそく着用してもらい、消防車が配置されたら有効に使用させていただき、善意に報いますと誓い合っていました。

市税完納に貢献

納税組合長35人を表彰

市では、市税の納入に協力された納税組合長を毎年表彰して、その努力をたたえていますが、その表彰式を一月十一日市民会館で行ない、宮田市長から表彰状と記念品を贈りました。

表彰を受けたかたがたは、組合員が二十人以上で組織されていて、昭和四十七年度の市税を各納期限内に完納された納税組合長三十五名となっています。

現在市には、約七百五十の納税組合があり、市条例により納税組合が市税を納期限内に完納した場合は、納税額の三%、九十五%以上を納入した場合は一%の奨励金を出して、納期限内納入を奨励しています。

◎表彰されたかたがたは、次のとおりです。（敬称略）

阿賀野寿太郎（朝日町）、田中美濃里（水ケ江一丁目）、青木達雄（伊勢町）、中原綾子（西田代）、城国夫（六座町）、福地広一（末広一丁目）、小森良夫（道祖元町）、永石松市（大財五丁目）、徳永忠吾（伊勢町）、大野恭男（金立町）、内山敏夫（金立町）、江頭松次（金立町）、大石正（金立町）、生田春次（金立町）、原信夫（金立町）、野口初夫（金立町）、堤重夫（兵庫町）、西原春雄（兵庫町）、糸山義之（兵庫町）、安永忠史（北川副町）、加勢田嘉蔵（北川副町）、百崎春吉（本庄町）、北村常一（本庄町）、永石三日夫（本庄町）、下村治道（嘉瀬町）、宮地佐平太（蓮池町）、廿千泰（久保泉町）、山木楊（久保泉町）、木塚一郎（久保泉町）、蒲原猪之吉（鍋島町）、井手元大（鍋島町）、古川三平（鍋島町）、牛島忠三（鍋島町）、福井一二（鍋島町）、福井秋夫（鍋島町）。

市民ガイド

源泉還付申告書の提出は早目に

源泉徴収により納め過ぎた税金の還付を受けるための申告書は、一月から提出できます。三月に提出されますと、一般の確定申告と重なって事務が混雑し、還付が遅れますので二月中旬ごろまでに提出してください。

（佐賀税務署）

下水道事業の受益者負担金（第三期分）は今月末までに

昭和四十八年度に下水道事業が実施される区域「城内一丁目・二丁目（一部を除く）、水ケ江一丁目（一部）、呉服元町（旧呉服町）」の方は、受益者負担金第三期分を一月末日までに納めていただくことになっています。

もよりの金融機関、郵便局で納期内に納めましょう。

特定分譲住宅のご案内

日本住宅公団では、事業を営む方を対象に、ご希望の場所に従業員の社宅または寮を建設して、長期割賦で分譲する「特定分譲住宅」の譲受人を募集しています。

▽申込戸数＝一団地六戸以上
▽構造＝耐火構造。店舗、事務所、倉庫等を住宅と併設できます
▽申込受付期間
仮受付＝二月一日～二月末日
本受付＝四月一日～四月末日
▽支払期間＝十五年から二十年

くわしくは、佐賀県建築課または日本住宅公団福岡支所（電〇九二―七七一―四一一一）へ。

今月の納税

国民健康保険税第八期分

納期は、一月三十一日までとなっています。納期内に納めましょう。

1076

国民皆年金時代

保険料の特例納付　かけ忘れ期間の復活も

国民年金は、加入者が月々の掛金を積立て、将来年金を受給する制度です。

しかし、過去に未納期間のある方は、その後ずっと納めたとしても納入期間が足りず年金がもらえないこともあります。

そこで、こういうことがないように今回改正され、過去の未納期間の分を今年の一月から昭和五十年十二月までの間に、一か月九百円の割りで納入できることになりました。

納入できる期間は、掛金をかけられなかった期間（時効で納入できなかった期間）です。

納入できる方は、現在加入している方はもちろんですが過去に加入していた方で、現在は加入していない方も含まれます。しかし、既に老令（通算老令）年金を受けている方、六十五歳以上の方は納めることができません。

納入方法は、納め忘れの期間を社会保険事務所か市の保険年金課で確認して、納めていただくことになります。

成人とともにぜひ加入を!!

わが国では、国民は必ず何かの年金制度に加入する建前になっています。ですから厚生年金保険などの加入者で、その制度から年金を受けることができる方やこれらの配偶者、昼間部の大学生を除き、二十歳から六十歳未満の方は必ず国民年金に加入しなければなりません。

二十歳になったばかりの方には、年金といっても実際にもらえるのは遠い将来のことだからと、あまり関心がないかも知れません。しかし、若くて働けるうちに年金制度に加入し、今から将来の生活を考え準備しておくことは、大切なことではないでしょうか。成人となられた日を機に、すすんで国民年金に加入してください。

また、年金額も今回改定され上の表のように引き上げられています。

加入の手続きやくわしいことは、市の保険年金課へおたずねください。

◆夫婦で5万円（附加年金含む）年金へ
＊　49年1月から……　＊

年金の種類		これまでは	49年1月から
老齢年金	5年年金	月 2,500円	月 8,000円
	10年年金	月 5,000円	月12,500円
	25年納付	月 8,000円	月20,000円
	40年納付	月12,000円	月32,000円
障害年金	1級	月11,000円	月25,000円
	2級	月 8,800円	月20,000円
母子（準母子）年金		月 8,400円	月20,000円
遺児年金		月 8,400円	月20,000円

※すでに年金をもらっている人たちは49年1月から改定された年金額が受けられます。

保険料が改定

今年の一月から保険料も次のように改定されました。

国民年金で安定した生活をおくるために、ご理解とご協力をお願いします。（　）内は旧保険料です。

▽定額保険料＝一か月九百円（五百五十円）
▽五年年金保険料＝一か月九百円（七百五十円）
▽附加年金保険料（所得比例）＝一か月千三百円（九百円）。

橋間さんが入選
〝納涼さがまつり〟の歌詞

納涼さがまつり振興会（市商工観光課内）が募集した盆おどりの歌詞は、橋間哲也さん（神園六丁目）の作品に決まりました。

これは、毎年行なわれている「納涼さがまつり」を一層もりあげたいということで、市民のみなさんから募集していたものです。

応募総数は二十八点で、選考の結果、橋間さんの作品が入選、佳作に河口隆さん（呉服元町）、中尾末治さん（久保泉町）の作品が選ばれ、それぞれ賞が贈られました。

振興会では、この入選歌詞の作曲を専門家に依頼して、今夏にはテーマソングを披露するように計画しています。

◎入選歌詞は次のとおり。

一、ハー太鼓たたけば　楓もなびく　花の中央大通り
ネオンチカチカ　あのビルのかげ　月も浮かれて　踊り出す　サーサきんしゃいさがまつり

二、ハー嫁ゴとるなら　多布施の水で　洗い清めた　玉のハダ　踊り上手で　気立もよいし　年は十八　器量よし　サーサきんしゃいさがまつり

市史資料お尋ねします　お知らせ下さい

次の品物をさがしています。

(イ)リンタク等の街頭風景写真
(ロ)石盤、明治十年までの教科書（「ちえのわ」）等の教材、教具
(ハ)多布施川川干の「砂揚げ」風景写真

ご存知またはご所有の方は左記へお知らせください。

市役所市史編さん室　電④3151

こんにちは保健婦です
あなたの栄養知識は？

＜ビタミンCの少ない果物もある＞

ビタミンCといえば果物、果物を食べていればビタミンCは十分だと思いがちです。果物別に見渡すと100グラム中のC含有量は、レモン50ミリグラム、夏ミカン30、柿30、パイナップル60、イチゴ80、ブドウ・イチジク・リンゴ5、バナナ・モモ10、ナシ4という数字ができます。

ところで成人の1日に必要なビタミンCの量は65ミリグラム。そうなると、いかに果物に期待をかけすぎているかがわかります。

そのうえ、温室栽培の果物、袋をつけて育ったリンゴやナシなどは、ビタミンCの含有量は天然産より2～3割少ないといわれます。

一般に果物より野菜の方がビタミンCの量が多いとされていますが、ビタミンCは熱でこわれ、調理すると半分になってしまいます。

冬は体温を一定に保つために副腎ホルモンの働きが活発になってきます。この副腎ホルモンの分泌のために必要なのがビタミンCやB_2。

ですから冬こそ意識的に果物や野菜をもりもり食べることです。Cだけでなく、Aは皮膚や粘膜に抵抗力をつけることにも役立ちます。

冬はビタミンCが、どんなにたくさんとったと思っても不足しがちということを忘れないでください。

お知らせ

成人病検診の受診者を募集

胃と循環器系疾患の成人病検診受診希望者を募集しています。

▽胃検診
。対象者＝三十五歳以上
。受診料＝二百五十円
▽循環器系疾患検診（血圧測定、検尿を行ないます）
。対象者＝原則として四十歳から六十四歳まで
。受診料＝無料
無料で受診できる循環器系疾患検診依頼書八百枚を準備して、受診希望者にさしあげます。
。受診期間＝一月二十八日から二月二日まで
▽申込み方法＝受診ご希望の方は、電話でも結構ですから市衛生課（電④3151）へお申込みください。

市の指名業者登録申請受付は二月中

市が物品を購入する時は、原則として指名競争入札によります。昭和四十九年度中の入札に参加しようとされる方は、あらかじめ市に指名登録をしておく必要があります。

登録を希望される方は、二月一日から二月末日までに市役所庶務課へ申請してください。

申請書は、庶務課に備えます。なお、昭和四十八年一月の規則改正により、適格となった場合は二年の有効期間（四十九年度新たに願い出るものにあっては一年）となっていますので、四十八年度の承認を受けている方は、申請の必要はありません。

牛乳を無料で支給します

母と子の健康を保ち、体位の向上を図るため、妊産婦と乳児に牛乳または粉乳を無料でさしあげています。

△対象者＝所得税が課税されない範囲のすべての世帯の妊産婦および乳児
▽支給期間
。妊婦＝支給申請書を提出された月の翌月から出産された月の末日まで
。産婦＝出産された月の翌月から三か月間
。乳児＝生後四か月目から九か月間
▽申請書は、市衛生課にありますので、印鑑と母子健康手帳をご持参ください。

原付のナンバーは大切に

原動機付自転車（バイク）を廃車するときは、ナンバーをつけたまま処分してはいけません。ナンバーは、必ず廃車申告書といっしょに市の市民税課に返却してください。

また、所有者の住所、氏名などが変わったときも、すぐお届けください。

日曜緑化教室へどうぞ

樹木や緑化のすすめ方などについての知識を深めていただくために、県では「日曜緑化教室」を開いています。

▽場所＝森林公園（嘉瀬町）
▽テーマ
。庭木類の接ぎ木＝マツ、ウメ等の接ぎ木（二月第一日曜）
。盆栽入門＝枝のつくり方と針金かけ（三月第一日曜）
。春の庭の手入れと芝生のつくり方＝施肥と病虫害の防ぎ方、芝のつくり方（三月第三日曜）
※時間は、いずれも午前十時から十二時まで。

ガスは効率的に使いましょう

政府の石油緊急対策によりエネルギーの使用節約が強く要請されています。

市ガス局では、ガスを無駄なく合理的にお使いいただくため、利用者のみなさんに次のことについてご協力をお願いしています。

＜暖房＞
。ガストーブは、部屋が暖かくなり過ぎないよう、こまめに消しましょう
。部屋は、カーテン等で保温効果を高めましょう。
。昼間は、太陽の光を取り入れ、暖房時間を少なめに

＜風呂＞
。はじめから沸かすお湯の量を考えて無駄のないように
。お風呂は、家族つづいて効率的に入りましょう

＜こんろ＞
。やかんの湯は、必要なだけそのつど沸かし、余ったら魔法びんに入れておく
。コックを全開して炎をいっぱいに出さないで、やかんや鍋の底に炎の先がふれる程度にコックを調節しましょう
。やかんや鍋は、平底の方が熱効率が高まります

＜その他＞
ガス風呂、湯沸器などを使わない時は、種火を消しておきましょう。

支給範囲が拡大
児童手当対象は義務教育まで

児童手当を受けられる児童の範囲が今年四月から拡大され、義務教育終了まで（いまは十歳未満）に引き上げられます。

この手当は、申請しないと支給されません。次に該当される方は、早目に手続きをしてください。

＜受給できる方＞

日本国民で市内に住所があり、次の要件にあてはまっている方

①十八歳未満の児童を三人以上養育しており、出生順に数えて三人目以降の児童が義務教育終了前（昭和三十四年四月二日以降生まれ）であること
②収入が一定の額（たとえば扶養親族が四人の場合、四十七年中の収入が二百十六万二千五百円）以下であること

＜手当の額＞

三人目以降の児童一人につき月額三千円

＜手続き＞

印鑑、申請者名儀の市内金融機関の普通預金通帳（労金、郵便局を除く）を持参のうえ市福祉事務所社会課で手続きをしてください。

◎受付期限＝三月三十一日

なお、今年一月一日以降に佐賀市に転入された方は、前の居住地の市町村長の所得証明が必要です。

くわしくは、市福祉事務所社会課（電④3151）へ。

寄付お礼

市社会福祉協議会では、次のかたがたから社会福祉事業資金の寄付をうけ、そのご厚志に感謝しています。

本庄町鬼崎勇殿（故スガ殿）天祐一丁目千早モン殿（故漸殿）東佐賀町大坪重正殿（故林三殿）本庄町御厨治夫殿（故春吉殿）城内一丁目馬場末雄殿（故ハツ殿）蓮池町平松英輝殿（故孝子殿）東佐賀町荒木義光殿（故ウメ殿）中央本町中尾知世子殿（故泰三殿）神野西三丁目片淵明殿（故義雄殿）鍋島町森永忠殿（故ムメ殿）城内二丁目徳永紀夫殿（故善次殿）巨勢町五所武司殿（故重樹殿）城内一丁目福山清殿（故カト殿）城内二丁目中村功殿（故永淵熊市殿）兵庫町生三俊明殿（故サヤ殿）大財二丁目鈴木ハツ殿（故秀雄殿）城内一丁目鳥巣正美殿（故チヨウ殿）鍋島町小池定殿（故嘉六殿）高木瀬町真崎松男殿（故ハヤ殿）北川副町古沢トモ殿（故光太郎殿）今宿町北沢希一殿（故又六殿）多布施四丁目福田啓一殿（故文治殿）久保泉町岡不二男殿（故タカ殿）中ノ小路中村春野殿（故キク殿）末広二丁目野口シツ殿（故横尾キク殿）本庄町土屋治人殿（故常代殿）兵庫町中村巌殿（故祥一郎殿）。